

### 第3回 スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する 専門調査会（議事要旨）

（開催要領）

1 日時 令和4年3月4日（金）16:59～18:36

2 場所 中央合同庁舎8号館4階416会議室

3 出席委員

会長 野田 聖子 内閣府特命担当大臣（地方創生）

委員 栗飯原 理咲 アイランド株式会社代表取締役社長

同 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション ファウンダー

同 坂根 正弘 株式会社小松製作所顧問

同 坂村 健 東洋大学情報連携学部 INIAD学部長  
東京大学名誉教授

同 高橋 滋 法政大学法学部教授

同 竹中 平蔵 慶應義塾大学名誉教授

同 八田 達夫 アジア成長研究所理事長  
大阪大学名誉教授

同 村井 純 慶應義塾大学教授

同 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

（あいうえお順）

4 自治体出席者

茅野市 熊谷 晃 茅野市地域創生政策監

須田 万勢 茅野市アーキテクト（諏訪中央病院医師）

吉備中央町 山本 雅則 吉備中央町長

那須 保友 吉備中央町アーキテクト（岡山大学理事・副学長（医師））

内山 敬太 吉備中央町アーキテクト（富士通シニアフィールド・イノベータ）

加賀市 小出仙 憲康 加賀市政策戦略部スマートシティ課マネジャー

清水 康一 加賀市アーキテクト（加賀市病院事業管理者）

東 博暢 加賀市アーキテクト（日本総合研究所プリンシパル）

つくば市 五十嵐 立青 つくば市長

鈴木 健嗣 つくば市アーキテクト（つくば市顧問、筑波大学システム情報系教授）

森 祐介 つくば市政策イノベーション部長

大阪府・大阪市 吉村 洋文 大阪府知事

松井 一郎 大阪市長

上山 信一 大阪府・大阪市アーキテクト（慶應義塾大学総合政策学部教授）  
吉田 真治 大阪府スマートシティ戦略部スマートシティ推進監  
森山 文子 大阪市ICT戦略室スマートシティ推進担当部長

## 5 その他出席者

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ座長代理  
阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ委員

赤池 誠章 内閣府副大臣  
青木 由行 内閣府地方創生推進事務局長  
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長  
三浦 聡 内閣府地方創生推進事務局審議官  
黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官  
喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

### (議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 事務局説明
  - (2) デジタル田園健康特区（仮称）（案）について
  - (3) つくば市のスーパーシティ構想について
  - (4) 大阪府・大阪市のスーパーシティ構想について
  - (5) 審議等
- 3 閉会

### (配布資料)

- 資料1 デジタル田園都市国家構想との関係等  
資料2 「デジタル田園健康特区（仮称）（案）」  
資料3 「つくばスーパーサイエンスシティ構想」  
資料4 「大阪府・大阪市スーパーシティ構想」

- 参考資料1 スーパーシティの区域選定の進め方  
参考資料2 第2回専門調査会 議事要旨  
参考資料3 スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会運営規則

(要旨)

○喜多参事官 ただいまより、第3回スーパーシティ専門調査会を開催いたします。

初めに、野田大臣より御発言をお願いいたします。

○野田大臣 本日は、お集まりいただきありがとうございます。

本日の専門調査会は、前回に引き続きスーパーシティの区域指定を中心に議論いたします。スーパーシティは岸田内閣が掲げる「デジタル田園都市国家構想」を先導するもので、幅広い分野でDXを進め未来社会の先行実現を目指すものです。また、人口減少・少子高齢化、コロナ禍で顕在化した課題に対処するために、国家戦略特区制度を活用して健康、医療などの地域の課題解決を図っていくことも重要だと考えています。

どうか皆様方から忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○喜多参事官 ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様は御退出願います。

(プレス退室)

○喜多参事官 それでは、議事に入ります。まず初めに、前回第2回専門調査会の議論を踏まえまして、スーパーシティとデジタル田園都市国家構想との関係等について整理いたしました。資料1に基づき、事務局より説明いたします。

○三浦審議官 資料1を御覧ください。

デジタル田園都市国家構想とスーパーシティの関係を、①で整理しております。最初の3行はデジタル田園都市国家構想とは何かということに記載しておりますが、これはデジタル技術を活用して地方を活性化する取組を非常に広く捉えているものでございます。これに対して、スーパーシティ構想というのは4行目にありますように、地域のデジタル化ではあるのだけれども、規制改革と2030年頃の未来社会の先行的な実現というのがキーワードになっています。したがって、両者いずれも共通点はあるのですが、スーパーシティは特に新たな規制制度の設計といった点で、デジタル田園都市国家構想を先導する関係にあるということでございます。

また、前回御提案のありましたデジタル田園健康特区構想との関係でございますけれども、こちらは2つ目の中ポツの2パラ目から見ていただきますと、スーパーシティが幅広い分野でデジタルトランスフォーメーションを進める未来社会志向であるのに対して、デジタル田園健康特区のほうは、人口減少・少子高齢化といった特に地方部の課題に焦点を当てているということでもあります。いずれにせよ、こちらも新たな規制制度の設計ということを含んでおり、デジタル田園都市国家構想との関係では先導するものということになると考えております。

これを図示したのが2枚目の紙になります。四角い図がございますけれども、デジタル田園都市国家構想というのは広く捉えられたフィールドなわけがございますけれども、このうち国家戦略特区というのは、左側の縦軸に注目していただくと、規制改革をその要素として持っているものと位置づけられます。国家戦略特区はデジタル田園都市国家構想の

内数であって、今申し上げたような特色を持つということだと考えています。

その中で、スーパーシティとデジタル田園健康特区の違いというのは横軸にありますように幅広い分野なのか、特定の課題にフォーカスをしているかという違いと考えられます。説明は以上でございます。

○喜多参事官 ありがとうございます。

(茅野市、吉備中央町及び加賀市入室)

○喜多参事官 引き続きまして、議事2、デジタル田園健康特区につきまして事務局より説明いたします。

○三浦審議官 引き続き御説明を申し上げます。資料は2になります。

まず、2ページを御覧ください。八田委員から御提案があった革新的事業連携型の国家戦略特区制度を活用し、デジタル技術の活用によって地域における健康医療に関する課題の解決に重点的に取り組む複数自治体をまとめて、デジタル田園健康特区として指定することを検討しています。

指定自治体は、地域における健康医療に関する課題解決に重点的に取り組む自治体のうち、自治体間の施策連携やデータ連携によって相乗効果が期待され、また、規制改革について規制所管省庁とおおむね合意した項目が1つ以上あって、かつ規制所管省庁との議論が可能な程度に具体化した提案項目が複数以上あるものを指定することとし、具体的には岡山県吉備中央町、長野県茅野市、石川県加賀市の3自治体を指定候補として検討しております。

当該特区においては共通の課題認識の下で健康、医療に関する複数のテーマを設定し、自治体間連携により先駆的事业を実施するというものでございます。

4ページで御紹介するのが健康医療分野のタスクシフトでございます。こちらは地域の医療機関、医療従事者等の連携の下で、左側の赤い部分でございます救急医療における救急救命士の役割拡大、右側の青いのが在宅医療における看護師の役割拡大ということでございまして、これを検討するというものでございます。

2つ目でございますけれども、5ページの健康医療情報の連携でございます。こちらでは自治体を越えたデータ連携というのが左側のオレンジでございまして、こちらはPHRを介して個人の健康増進の取組を支援するほか、匿名加工情報の二次利用を可能としまして、先端リハビリ機器やプログラムの開発を促進いたします。

また、右側の緑色のほうですけれども、こちらは医療機関のAPI連携を条例で義務づけ、健康医療情報の患者本人やその家族による一元管理を可能とする「医療版」情報銀行の構築に取り組むものでございます。

6ページで移動物流サービスでございますが、人口減少・少子高齢化や過疎化が進む地方において、高齢者等の地域住民の生活を支える移動支援サービス、医薬品等の配送サービスも提供してまいります。具体的には一番左下の赤い部分でございますけれども、自ら通院が困難な高齢者等のための地域のボランティアドライバーによる通院送迎サービス、

真ん中の緑のところは高齢者の免許返納情報等とマイナンバーの連携によって通院時の運賃割引などを行う。右下の青いところは過疎が進む地域におけるタクシーによる医薬品等の貨客混載運送などを実施する予定ということでございます。

次に7ページで各論の4番目でございます。こちらでは母子健康手帳のデジタル化で得られた妊産婦健診情報を踏まえた予防医療サービスや患者の健康管理におけるAI、チャット機能を活用した遠隔服薬指導などを推進してまいります。

8ページを御覧ください。最後になりますけれども、地域の課題解決に向けて連携して取り組むことができる体制の整備のため、大臣、首長、健康医療やデジタルの専門家等が参画する区域会議をまず組成し、その下部組織としてタスクフォースを立ち上げることも検討しております。

説明は以上となります。

○喜多参事官 ありがとうございます。

本日は、オブザーバーとして国家戦略特区ワーキンググループ委員の阿曾沼先生に御参加いただいております。ただいま説明がありましたデジタル田園健康特区に関しまして、特に医師のタスクシフトと健康医療情報のデータ連携につきまして、阿曾沼先生より補足説明をいただきたいと思っております。阿曾沼先生、よろしく願いいたします。

○阿曾沼国家戦略特区ワーキンググループ委員 今御紹介いただきました阿曾沼でございます。特区ワーキングにおいて、特に医療分野の規制制度改革を担当させていただいております。2点について補足説明をさせていただきます。まず第一点は、タスクシフトでございます。吉備中央町と岡山大学、そして、茅野市と諏訪中央病院、それぞれ救命救急士と看護師の特定医療行為の拡大を目指しております。特に救命救急士においてはプレホスピタル、病院に着くまでにどれだけ質の高い即応体制が取れるかということは非常に重要でございますが、今回は侵襲性の低い超音波検査を救命救急士が可能とすることを目指しております。

このタスクシフトによって地域でのチーム医療の更なる強化が期待できると共に、医療現場の即応力が高まるという意味で、非常に重要なテーマだと考えております。通常時はもとより災害時に対しても対応力強化につながる案件であると考えております。

二点目ですが、この2つの地域と加賀市を含めた医療データの共有基盤構築、つまり医療データ連携API構築です。これは今まで地域に根差して、しかし閉じられて進展をしてまいりました医療情報ネットワークを相互につなぐ試みでございます。この試みを通じてなかなか進まない医療情報の標準化議論を牽引することになると大いに期待しております。1990年代から延々と30年間続いている医療データの標準化議論、まだ出口がきちんと見えておりませんが、この実証実験の具体例を示して、標準化議論を強力に牽引するプロジェクトになるということを期待しております。組織や人間関係、規制制度、企業の対応や経費など、さらにはシステム上でもいろいろな壁が存在しますが、それらを突破する契機になることが期待されています。

システム的にはデータ交換規約、用語、コード、そして、データ構造といったものの幅広い標準化整備が急がれていますが、今回は特にデータ交換規約をHL7・FHIRという国際的基準に定めて、今現在医療現場で稼働している各企業個別の技術を見ながらマイルストーンをつくっていくことを想定しています。今回、企業及び志のある先生方に加わっていただいておりますので、そのマイルストーンを共同で策定して実行していくということですので、大いに期待しているところでございます。

この実証実験では、患者さんのPHRを第三者組織が付託を受けて預かって、患者さん自身のため、または臨床研究のため、新しいアプリの開発のために利活用する仕組みを併せて考えてまいります。加賀市提案の医療版の情報銀行の枠組み、2つの地域や多くの地域で既に運用されている共有のデータベースも相互に連携可能とすることを考えております。利用目的をはっきりとした実証実験をするため、救命救急医療分野、妊産婦医療の分野、そして、ロコモ・フレイルの関連疾患をターゲットにきちんとしたデータ構造を設計して対応していきたいと考えています。

皆さん、何を議論して、どうすれば実現可能かという課題は共有していらっしゃいますので、大いに期待したいと考えております。

これらの実証実験は関係省庁で長く輻輳して行われている各種の検討会議論を、より現場に即した議論へと導くと共に、社会実装のスピードアップに資するものと確信をしています。これはまだまだ、小さな一歩ですが、今後の議論の熟度向上、地域の拡大を期待したいと思います。

以上でございます。

○喜多参事官 ありがとうございます。

それでは、ここから質疑応答に入ります。委員の方々への事務局からの事前説明の際に、御関心の高かった秋山委員と村井委員から先に質問をお願いしたいと思います。

それでは、秋山委員、よろしくお願ひいたします。

○秋山委員 秋山でございます。ありがとうございます。

今の阿曾沼先生の御説明にありました取組は、まさに早期の全国展開が期待されるものであると思いますので大変期待をしております。

同時に、今回デジタル田園健康特区という新しい取組が始まるわけですけれども、この特区の意義である部分として、自治体間の施策の連携やデータ連携を推進するということがうたわれております。これまでの異なる地域で提案された規制緩和をお互いに、あるいは別のところで活用するということは、これは従来の特区制度でも既に実施しているところですので、今回のこのデジタル田園健康特区においては、連携するということの成果をどのように実現していくのかということが大変注目をすべき点だと思っています。

今日御参加いただいている自治体の代表の方で結構ですので、何を連携の成果として期待されているのかをお聞かせいただければと思っております。

以上です。

○喜多参事官 茅野市の須田医師、お願いできますか。

○須田アーキテクト 諏訪中央病院の内科の須田と申します。今日はありがとうございます。

今の御質問に対する回答です。例えば今タスクシフトについては我々の地域と吉備中央町さんが挙げていると思いますけれども、それぞれかなり異なった特徴を持っています。例えば我々茅野市は以前から地域医療のメッカとして歴史を重ねてまいりまして、病院と地域、在宅までを含めた地域医療を包括的に提供する体制が構築されているところが大きな強みであります。一方で、吉備中央町さんは救急領域について、岡山大学さんとの緊密な連携の下に非常に強く取り組んでいらっしゃると思います。このような特徴の違う2つの地域が連携して地域医療のタスクシフトを始めとする医療分野の政策を考えていくことによって、1つの地域では補いきれない部分をお互いが補完し合い、新しい取組が生まれるのではないかと考えております。

もう1つは、一つ一つの現場におけるタスクシフトも大事ですけれども、真にタスクシフトを実現するためには医療の全体の文脈の中で考えなければいけません。今回の取組を通じて、救急から在宅医療まで一貫した医療の流れの中で、どのようにこのタスクシフトが行われていくのかということ在全国のモデルになって示していくことができればと思っております。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。よろしいですか。

続きまして、村井委員、お願いいたします。

○村井委員 ありがとうございます。

特区がワンスポット、ワンショットにならないことが大切です。これまでの国の実証実験を全般的に見ても、やはりそこだけで終わってしまい、その期間が終わると何の変化もありませんでしたとなりがちだったのが正直なところではないかと思っております。そういった意味で、大変重要な領域である健康や医療という分野で、地域が連携するということがとても重要だと思うのです。

この連携に関しては、デジタル社会の中でこそ連携できるということが起こることに大変大きな期待があります。そのためにはHL7・FHIRもそうですけれども、一つはインターオペラビリティ、つまり相互運用性が全国に広がっていくというのがとても重要になってきます。それぞれの地域の試みが相互に関心のある分野で、そういった相互運用性の連携をきちんとプロデュースできるのでしょうかというのが1点目の質問です。

また、病院間のネットワークを考えてきたときに、今のインターネットの基盤というのは大変汎用的なもので、トラフィックのほとんどが例えばNetflixやYouTubeのために最適化されていたりします。ところが高度な医療というのは、遅延が少ない病院間での連携が必要だとか、冗長性だとかの別の要求があります。私が日頃考えているのは、高度医療情報ネットワークというのが全国にあるべきではないかということです。ネットワークに対

する高度な要求は、瞬時の反応が必要なゲーマーと医者から来るのです。ゲーマーは全国に分散していますがけれども、医者は病院にいますので、設計がしやすいのです。

もう1つは、文科省のSINETというのは大学病院をつないでいますけれども、これは大学病院のトラフィックを載せるのに文科省の予算で載せるべきかといった議論も出てきているのです。そうだとすると、これのための3か所をつなぐネットワークのようなものがある、それが全国の医療情報ネットワークのモデルになるみたいなことも期待できるのではないかと考えています。そういった可能性も考えていらっしゃるのかというのが2点目です。

3点目は、先ほどのHL7・FHIRのようなデータを取り入れているかなり先導的な医療施設が全国にありますよね。こういう方たちがどういう形で関わってこられるのか。展開のためには関わったほうがいいと思うのですが。それが3点目の質問です。よろしくお願ひします。

○喜多参事官 最初の自治体間のインターオペラビリティの話につきまして、加賀市の東さんからお願いできますか。

○東アーキテクト 村井先生のおっしゃるとおりで、もともと我々もインターオペラビリティ、相互互換性確保ということでHL7・FHIRの検討もしているのですが、これまで医療の情報のネットワークのところもありつつも、今回、我々加賀のほうでは情報銀行、個人にデータを返していきながら、多分今までのEHR、PHRのネットワークとどうつなげていくか。また、この医療の情報銀行に関しては考え方が新しいですから、ベースがいきなりインターオペラビリティ確保をHL7・FHIRベースでつくっていくことを考えています。

加えて、それぞれのアプリケーションに関しては、先ほど須田先生がおっしゃったとおりで、載せるアプリケーションはそれぞれで考えるということで、ネットワークをつないでいくという試みになります。そういうのは個人からの上がりの部分と医療間ネットワークをどうインターオペラビリティを確保しながら進んでいくかということは、今回3地域でチャレンジしていきたい。

同時に、おっしゃるとおりHL7・FHIRでつくっている病院の医療システムも所々出てきています。そういう方々に関しては、今回こういう枠組みでいきますので、そこに対して先ほどゲーマーのコミュニティーという話もありましたけれども、新しくそこがデータの互換を含めてトレードするようなネットワークを、人とかコミュニティーのネットワークをつくっていかうところを考えております。

ここに追加がございましたら、須田先生、お願いできますでしょうか。

○須田アーキテクト ありがとうございます。

今、東さんがおっしゃったとおりなのですが、今、様々なところで医療情報をつなぐ試みは行われていると思いますが、必ずしもスムーズに進んでいるとは言えません。それは、ベンダーさん同士がなかなか連携をしない、というところが問題になっているように思われます。この3自治体にはそれぞれかなり巨大なEHRのベンダーさんが入っていますので、こ



の3自治体とベンダーさんが連携して、まずお互いの壁を崩し、それを全国に広めていくという流れをつくれれば、村井先生がおっしゃったように今回の3自治体の取組を全国の自治体に、波及させられるのではないかなと思います。

以上です。

○阿曾沼国家戦略特区ワーキンググループ委員 少し補足しますが、先生がおっしゃったとおりで、今HL7・FHIRそのものは患者情報と検査情報の範囲でしか標準化されていません。今現在地域医療ネットワークで稼働しているSS-MIXとかHL7、MMLなどのデータ交換規約については、相当な情報のカバリングがあります。特に画像情報は国際基準であるDICOMでそのままつながりますので、今、既存で、先生がおっしゃったようにネットワークをうまく連携して相互乗り入れすることによって、そして、それをHL7・FHIRにつなげていくというマイルストーンをつくっていくことが必要だと考えています。

現在の地域医療ネットワークを担っている大手ベンダーの各ソフトウェアも相互乗り入れをする実験が自主的に行われておりますが、まだまだ課題が多くあります。これらの経験もベースにこの特区で、それら企業にも協力してもらい形を示していく、そして他の現場にもその結果をまたフィードバックしていくという形で、全国にネットワークを広げていきたいと考えています。

○喜多参事官 ありがとうございます。

竹中委員、お願いいたします。

○竹中委員 1点だけなのですが、情報銀行の話が一体どうなっていくのかというのがキーだと思うのです。その連携の数が広がれば広がるほど、まさにデータがビッグデータになっていくわけですが、例えば東北のこういうことを先導的にやっている有名な都市の話でも、10年間その人たちが頑張っても、実はオプトインではデータがそんなに集まらない。そこをどうやってクリアしていくのか、何か新しい仕組みが、よりその公的な部門が旗を振るとか何かがないと、なかなか情報銀行というのがうまくいかないのではないかと懸念されるのですが、阿曾沼先生、どのようにお考えですか。

○阿曾沼国家戦略特区ワーキンググループ委員 我が国の医療の世界は、診療報酬体系など法的に全て統制運営され義務化されて運営されています。しかし、この情報の標準化に関して言えば現場に主導権があつてばらばらになってきているという事が現状あります。例えばエストニアなどでは医療サービス組織法の中で、医療情報については項目や範囲、期限が決められていて、医療情報の国へのアップロードが義務化されています。当然ながら患者さんや地域住民の方々の認識をいただきながら、一定の義務化の議論というものも考えていく必要があるかなと思います。大きな壁はあると思いますが。

情報銀行に関してですが、今現在、一部の医療情報しか取り扱えませんが、データも匿名化情報から仮名加工情報、個人情報と種々の区分があり、まだまだ具体的な議論と整理が必要だと思っておりますが、今回は加賀案件できちんと整理をして、情報銀行議論で区分されているレベル2や3のデータの取り扱いの議論を先導していければと考えています。

○竹中委員 ですから、これは特区だけで解決する問題ではないと思うのですが、しかし、これが問題提起として、さらに全政府として方向が進展できるように、是非事務局も知恵を絞っていただきたいと思います。

○村井委員 医療で突破できると、ほかの部分はかなり楽になるかと思うので、大変大きな期待があると思います。

○喜多参事官 ありがとうございます。

では、時間の関係で次の議事に移りたいと思います。

(茅野市、吉備中央町及び加賀市退室)

(つくば市入室)

○喜多参事官 続きまして、議事2、つくば市のスーパーシティ構想についてです。

つくば市より、10分程度で御説明をよろしくお願いいたします。

○五十嵐市長 つくば市長の五十嵐立青でございます。本日はプレゼンテーションの機会をいただきましてありがとうございます。

早速ですが、つくばスーパーサイエンスシティ構想について御説明をいたします。

2ページを御覧ください。つくば市では、当初リビングラボとして10年以上前からモビリティロボットをはじめ、多くのPoCに取り組んでまいりました。

3ページを御覧ください。そこでの成果や未解決の課題を総集させたものが今回のつくばスーパーサイエンスシティ構想です。高齢化やインフラの老朽化、まちのにぎわいの低下、中心市街地と周辺地域のギャップ等の課題を解決するために、最先端の科学技術を駆使していきます。その際、マイナンバーの活用、データ連携基盤の整備、デジタル・ディバイド対策等、デジタルインフラの整備も進めていきます。

4ページを御覧ください。ここに示した6つの分野で規制改革とともに先端的サービスを実装していきます。

5ページを御覧ください。つくばではグリーンフィールド、ブラウンフィールドの両方でまちのスーパーシティ化を進めます。つくば駅前の70街区と呼ばれる国家公務員宿舎跡地をグリーンフィールドとし、この場所で実験場として、あるいは筑波大学キャンパス内で実証した成果をブラウンフィールドに実装をしていくというループです。そして、その成果や課題を、また大学等にフィードバックしつつ、グリーンフィールドでの先進的な取組をさらに高度化させていきます。このようなエコシステムをつくり出し、最終的には先端的サービスを市域全体で展開していきたいと考えています。

6ページを御覧ください。推進体制ですが、連携事業者として筑波大学と産総研をはじめ、50の事業者が参画しています。さらに国土地理院やJAXAをはじめ、多数の研究機関、そして、経団連や世界経済フォーラムにも御支援をいただいています。また、視覚障害者、聴覚障害者のための唯一の国立大学である筑波技術大学には、先端的サービスのUI、UXについてアドバイスをいただく予定です。

ページを1つ飛ばしまして、8ページを御覧ください。移動分野について御説明します。

つくばは車社会のため、高齢者になっても運転せざるを得ない状況の市民が多くいます。公共交通も運転手不足などで残念ながら十分なサービスが提供できなくなっているという状況もあります。その問題の解決のためには、公共交通の最適化や自動運転が必須であると考えています。自宅からバス停までは自動運転パーソナルモビリティで向かい、AIオンデマンドタクシーに乗り換えてスーパーや病院に行く。このような一気通貫型のMaaSを提供していきます。

9ページを御覧ください。主な規制改革事項としては、パーソナルモビリティの最高速度の緩和です。時速6キロメートルでは多くの方がストレスを感じ、日常的な移動手段にはなり得ない可能性が示されています。そのため、最高速度の引き上げが必要です。最高速度を自転車並みの時速10キロに引き上げて、初めて自動車・自転車に並ぶ新たな移動手段の選択肢となります。特に地方部や郊外部では移動する距離が長く、最高速度引き上げの効果が大きいと考えています。また、パーソナルモビリティをシェアするために、人を乗せない状態で自動走行することを可能とする規制緩和や、より安全性を高めるため、センサー等を設置するための高さ制限の撤廃も必要です。

他方、自動運転の安定性を確保する取組も同時に行います。つくばでは現在、パーソナルモビリティの自動走行を行う際、モビリティ自身の中に個別に3次元の地図をつくり、GPSなどで現在地を確認していますが、その地図の代わりに、より精巧な3D都市モデルを構築・活用することで、屋内外のシームレスな自動走行を可能にします。こうしてパーソナルモビリティでの移動が日常使いされるための環境を整えていくことで、企業による機器の開発が加速され、グローバルなビジネス展開も推進されることとなります。

10ページを御覧ください。物流分野では移動スーパーの位置情報の見える化や、自動走行する荷物搬送ロボットを実装します。

駆け足で申し訳ありませんが、11ページを御覧ください。行政分野です。マイナンバーカードを活用して高度な本人確認を要する投票、住民異動届などをより簡単に行えるようにします。

12ページを御覧ください。主な規制改革としては、公職選挙におけるインターネット投票の導入です。一昨年、つくば市長市議会議員選挙が行われましたが、20代前半と80代以上の投票率が特に低くなっています。大学生や高齢者からはインターネット投票を実現してほしいという声をいただいております。若者の投票率向上だけでなく、移動が困難な方々の投票権保障にもつながります。

システムについては、3年間、市の政策コンテストの投票で実証し、昨年は市内の中高一貫校2校の生徒会選挙で主権者教育を兼ねて実証を行いました。2年後の市長市議会議員選挙でぜひ導入したいと考えています。

公職選挙法の特例措置については、昨年9月に特区ワーキンググループで議論されておりますが、今後も有識者や事務局の助言をいただきつつ進めていきたいと考えています。

13ページを御覧ください。デジタル技術の実装に当たり、個人情報のセキュリティー確

保や透明性の担保のため、2019年10月につくばスマートシティ倫理原則を制定し、各事業の実施に当たっては、独自につくば市で作成した倫理チェックリストを活用していますが、特にPIAに関しては世界経済フォーラム第4次産業革命日本センターと連携をして、PIAモデルポリシーの導入を進めていきます。

14ページを御覧ください。医療分野です。パーソナルヘルスレコードなどのデータを活用し、健康寿命100年時代を実現したいと考えています。

15ページを御覧ください。主な規制改革事項はマイナンバーの利用拡大です。現在、筑波大学附属病院と連携して診療情報や健診情報、食品の購入履歴、服薬情報等をマイナンバーで連携してAIが健康状態の解析を行い、運動指導や栄養指導、受診勧奨など早期の介入につなげていく取組を進めています。

16ページを御覧ください。こちらは先月実証実験を行いました。移動分野と連携してAIオンデマンドタクシー及び社内で病院の受付や会計を済ませることのできる医療MaaSも実装していきます。

17ページを御覧ください。防災・インフラ・防犯分野です。防災については、アプリ上で避難所の開設状況などを可視化し、住民の避難を支援していきます。また、医療分野との分野間連携により病院や処方歴を生体認証で参照することで、避難所で継続して医療を受けることができるようにします。インフラについては、ICT等の新しい技術を採用したメンテナンスの効率化を通じてコストの削減を行います。

18ページを御覧ください。これらのサービスを高度化するためのデジタルツインも整備していきます。世界的にも空間情報のデジタル化とそれを生かした都市のシミュレーションなどが進んでいますが、今回の構想では新たに屋内外でのロボットの自動走行やドローン配送にも活用していきます。デジタルツインは国の関係省庁や筑波大学、産総研、国土地理院等と協力して整備をしていく予定です。

ページを飛ばしまして、20ページを御覧ください。先端的サービスを高度化していくために優れた専門知識を有する研究者や外国人が創業しやすい環境を整備するとともに、大学研究機関の研究設備の民間共用を推進し、グリーンフィールド内に最先端技術の社会実装を行うイノベーション拠点を整備します。

21ページを御覧ください。データ連携基盤については、SIP等で示されている都市OSの要件に基づき、現在整備を進めています。APIを公開することで相互運用性、データ流通、拡張容易性を可能とし、分野横断的なサービス連携や都市間の連携を実現します。

22ページを御覧ください。2018年にG20貿易デジタル経済大臣会合の開催地がつくば市に決定されましたが、その際、総務大臣だった野田大臣から、日本を代表する科学技術都市であり、最先端のデジタル技術、経済に関する議論を行うにふさわしい場所と、ありがたいコメントをいただきました。私もまさにそれこそが筑波研究学園都市としての使命だと考えています。サイエンスシティからスーパーサイエンスシティへと飛躍する機会に、今回必ずしたいと考えております。

最後の23ページを御覧ください。このつくばスーパーサイエンスシティ構想については、これまで多くの機会を通じて住民への説明や情報発信を行ってきました。住民からは多くの期待の声をいただいています。高齢化率が約6割の自治会では自主的にスーパーシティ担当役員が創設されたほどです。こうした期待に応えるためにも、私が市長として先頭に立ち、住民とともに汗をかき、必ず日本をリードする、そして、世界をリードするスーパーシティを実現することをお約束いたします。

これで私のプレゼンテーションを終わりいたします。お時間ありがとうございました。  
○喜多参事官 ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

まず、最初に、粟飯原委員から御質問をお願いいたします。

○粟飯原委員 アイランドの粟飯原でございます。五十嵐さん、非常に情熱的で分かりやすい御説明をありがとうございました。

個人的に、私は筑波大学の卒業生でございまして、まさにつくば市民でありましたので、とてもリアリティを持って御提案をお伺いさせていただきました。

私からは質問が3点ございます。

1点目は、今回様々な分野で非常に意欲的な提案をいただいたのですが、いただいた御提案の中で、特に今実施に向けてハードルが高くて、是非この場で改めて政府側の後押しとか、サポートをお願いされたいという分野・項目があれば、インターネット投票等になれるのかなと思っているのですが、お伺いできれば嬉しいです。

2点目なのですが、個人的に今回の取組の中では誰一人取り残さないSDGs的な視点、とおっしゃっていただいていたように、多様な生活者をニーズにどう応えていくかということが非常に重要だと思っております、実装に向けた取組の中に住民の意向の把握という項目をしっかり入れていただいている点が素晴らしいと感じておりました。

その上で、つくば市はありようとして、外国人の居住者の方であったりとか、大学生とか、研究者などいわゆる定住市民ではない市民の方も非常に多いと思うのですが、これらの多様性のある市民の方々のリアルな意向、本当の意向というのをどうヒアリングしていくのかという、ヒアリングの仕組みとして今回デジタル面で特に工夫されている点があればお伺いしたいということです。

3点目は、先ほど最後におありになったのですが、今回のスーパーシティにおいて、つくば市の強みである世界最高峰の科学技術を基に、スーパーサイエンスシティの取組を行っていきますということを戦略的PRとして内外に強くアピールしていくことも非常に重要だと思っているのですが、推進体制の中に広報的、メディア的な役割を持っていらっしゃる参画プレイヤーの方というのはどのようにいらっしゃって、推進されていられる予定なのかというのをお伺いできたら嬉しいです。

以上、3点の質問になるのですが、お時間上難しければ、どれか1つか2つの御回答でも大丈夫です。

全体的にはロボティクスとか、オープンハブとか、様々なつくば市の特性を生かした意欲的な御提案を非常に面白く拝見しておりました。ありがとうございました。

○喜多参事官 ありがとうございます。

つくば市長、お願いいたします。

○五十嵐市長 御質問ありがとうございます。

筑波大学のOBの方とこういう場で御一緒できるのは大変光栄でございます。

まず、1点目の御質問のハードルが今大きく高いと感じている分野ですが、一つは、やはり御指摘いただきましたインターネット投票です。これについては公職選挙法で投票所に行かないと投票できないと書かれてしまっていますのでなかなか難しいですし、全体としてまだ漠然としたセキュリティに対する不安も数多くあると認識していますので、是非こういったものを、まず、つくば市でローカルでも実現をすることによって、その成功事例をつくる、そのお力を国にいただきたいと思います。

もう1点は、やはりパーソナルモビリティ、これもつくば市で力を入れている分野ですが、私も先日メディアでも発表されて話題になった警察庁の新しいモビリティの形等の有識者の検討会にメンバーとして入れていただきましたが、そこでも実はかなりスピード制限等についても強くつくば市としては、やはり6キロでは進まないのですと、実装していけないのですということはかなりお話ししたのですが、最終的には全体の合意には至らなかったのです。

ただ、ほかの委員の方たちからも東京基準で考えるのではなくて都市の事情、つくばであれば比較的ゆとりのある道路等で実証していくとか、そういったことができるのではないかという声もいただきましたので、こういった部分でも、是非実例をここでつくらせていただければ広めていくことは必ずできるだろうと考えておりますので、お願いをしたいと考えております。

それから、2点目の外国人についても、本当に誰一人取り残さないというのが言葉倒れにならないようにするためには全ての市民、そして、外国人というのはつくば市の大切な市民ですので、現在も約1万人、135か国から来ているという状況があります。

どうやってこの数の外国人とコミュニケーション取っていくかということ、それはまさにこの4月からスタートする予定のつくば市の都市としてのアプリケーション、ちょっとベタで申し訳ないのですが、「つくスマアプリ」と呼ぶ予定です。ここを多言語の対応にする予定です。そして、この中で様々な声、当然プッシュ型の通知というのは行っていきますけれども、やはりその声を例えば属性を登録していただければ、こちらからも今どういう状況ですか、皆さんで今困っていることはありますかと、そういうことの問い合わせなども含めてプッシュをしていくことができるのではないかということが1点です。

プラスして、やはり小さいスケールでのリアルな対話というのは、これもまたすごく大事にしたいと思っていて、つくば市の外国人も国によってコミュニティができています。コミュニティと、まだ、そういう形までは至っていない2種類がありますので、丁寧な働

きかけをしながら、そういったコミュニティづくりをしたい。まず、それは防災から始めていこうと今考えておまして、防災の際にサポートする外国人のボランティアを今つくば市で募集をして、外国人の住民がほかの外国人をサポートするような、そういう仕組みづくりも今準備をしているところです。

○喜多参事官 すみません。時間の関係で3点目は省略させていただきます。ほかに御質問をしたい方いらっしゃいますか。いないようでしたら、引き続き、3点目の説明をつくば市をお願いします。

○五十嵐市長 推進体制で、広報もおっしゃるとおり非常に重要で、当然つくば市の広報が頑張るといえるのはあるのですけれども、つくば市の一つの強みとして、世界の様々な都市との姉妹都市、友好都市関係を結んでいるというものがあります。例えばフランスの研究学園都市のグルノーブルであるとか、ハーバード、MITがあるボストンのケンブリッジであるとか、中国の深圳であるとか、世界中にそのようなネットワークがあり、そして、ハイレベルフォーラムという国際会議も毎年、できれば私が、そうではないときでも部長等が参加をして、常にそのネットワークを保っています。

そういうネットワークもつくばの取組をいつも非常に注目してくれていますので、我々が取り組んでいるものを情報のシェアをして、来月もボーフムの市長との意見交換を予定しているのですが、そういった機会を通じて、国内にとどまらずに世界のハイレベルフォーラム等に参加している自治体、あるいは姉妹都市等を通じて発展し、また、そこからのフィードバックがもらえるような形にしたいとも思っていますし、今、ケンブリッジにあるスタートアップの拠点とはつくば市で協定等を結んでいたりもしますし、あらゆる機会を捉えて世界的なつくばの強みを生かした形での広報をぜひ進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○喜多参事官 ありがとうございます。

御質問のある方はいらっしゃいますか。

○竹中委員 竹中平蔵です。五十嵐市長、ありがとうございます。

これは事務局に対するお願いと市長に対するお願いでもあるのですが、前回ここで議論したときに、スーパーシティとしてはやはりまだ物足りない、もっともっとそれを強化してくれということをお願いして、そして、今日に至るまで一体どういう進展があったのかということ、そのときにやはりインターネット投票の話がすごく出たと思うのです。

たしか前回、高橋先生がものすごくいい提案をしてくださって、高橋先生の提案を中心に政策を決めるラストミニッツ、ベリーラストミニッツはすごい大事だと思いますので、諮問会議までに高橋先生の提案に基づいて、事務局に是非御尽力いただきたいし、そのことを五十嵐市長にも是非御理解いただいて、このインターネット投票を是非できるように、そうすると、非常に大きな目玉になると思いますので御尽力をお願いしたいと思います。

○三浦審議官 ありがとうございます。心得ました。

おっしゃるように、高橋先生のサジェスションを受けて、その後、我々も色々な打ち合わせをさせていただいて、お知恵もいただいておりますので、我々としていただいた提案をしっかりと受けとめて実現に向けた検討を進める、もう当然のことだと思いますし、スーパーシティはなおのことだと思いますので、しっかり頑張りたいと思います。

○喜多参事官 ありがとうございます。

では、時間の関係でつくば市のヒアリングはここまでにしたいと思います。

(つくば市退室)

(大阪府・大阪市入室)

○喜多参事官 続きまして、議事3、大阪府・大阪市のスーパーシティ構想についてです。大阪府・大阪市より10分程度で御説明をお願いいたします。

○吉村知事 大阪府知事の吉村です。今回、専門調査会の各委員の皆様にご説明させていただく場をいただき感謝申し上げます。私のほうから大阪府・市が提案しているスーパーシティ構想について、その概要を説明させてもらえたらと思います。

御承知のとおり、今回提案させていただいている夢洲で2025年に開催されます大阪・関西万博、この万博をインパクトにして、コロナ禍を乗り越えて日本の成長・発展を牽引する、そのためには大胆な規制緩和によって、まずは大阪で最先端の未来都市を実現することが不可欠だと思っています。そうした強い思いの下で、大阪府・大阪府は万博の理念でもあります健康といのちをテーマに、夢洲、そして、うめきた2期の2つのグリーンフィールドで万博に向けたモビリティ、ヘルスケアなどの最先端サービスの実証・実装を行い、住民のQOLの向上、都市競争力の強化を目指していきたくと思っています。そして、将来的には万博レガシーとして大阪府域全域、全国へ展開する、そういった波及をさせて輝く未来社会を実現させていきたくと思っています。

次のスライドですけれども、目指すべきビジョンと提供するサービスの観点から提案を整理したものです。提供するサービスについては、主にモビリティとヘルスケアの2つの分野です。いずれも万博でのサービス実装が一つのマイルストーンになります。サービス提供に当たっては、大阪府が全国で初めてとなります広域的なデータ連携基盤「ORDEN」を整備して、様々な主体が持つデータをつなぎ合わせて組み合わせることで革新的なサービスを展開していきたくと思っています。

次がモビリティのサービス展開のイメージです。万博開催までの期間をフェーズⅠ、万博開催期間中をフェーズⅡ、万博開催後の期間をフェーズⅢとして整理をしています。

空飛ぶクルマについては、最終的には街中にポートが存在する日常のモビリティとして普及させていく未来社会を実現させていきます。

下段の自動運転ですが、万博の期間中でのレベル4の自動運転を目指しています。万博後は多様なサービスをつなぐ都市型のMaaSに発展させていきたくと思っています。

続いてヘルスケアです。上段の医療に関するサービスについては万博において大阪府・市が「REBORN」をテーマに大阪パビリオンを設置します。来館者に未来医療を疑似体験い



ただサービスなどを提供します。

そして、フェーズⅢでは、万博レガシーとして来阪する外国人の方が安心して医療を受けられる環境を整備していきます。

下段の健康に関するサービスイメージについてですが、万博前ではヒューマンデータとAI分析による健康増進プログラムの提供といったところから始めて、万博中の健康医療データ利活用の実証・実装、そして、万博後にはデータ連携基盤を通じて健康、医療、介護など様々な分野のサービスをつないで高度化を図っていく次世代のPHRを実現したいと思っています。

これらのスーパーシティの取組を官民を挙げて強力に推進していくために、大阪府、大阪市、経済団体、博覧会協会と民間事業者等による地元協議会を設置する予定です。

提案の概要については以上のおりですけれども、中でも必ず実現したいサービスについて、少々詳しく取り上げたいと思います。

まずは空飛ぶクルマです。大阪では将来、空飛ぶクルマのビジネス化を視野に入れるという事業者を中心にして、空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブルを一昨年の11月に設立しています。サービスの実現に向けた具体的な協議、実証実験を重ねてきました。

大阪には他都市に先行した取組が土台としてありまして、万博での空飛ぶクルマの実現に向けては、現在博覧会協会が事業実施者を募集中です。ポート運営の事業者は2021年度中を目途に、運行の事業者については2022年度中を目途に決定を予定していますが、機体の開発状況等を勘案しながら追加の事業者の決定も想定していきまして、2023年度末までには全事業者を決定する見込みです。運行ルートにつきましては規制・制度の見直し、機体の審査等の状況を踏まえつつ、2024年中には事業者、博覧会協会、大阪府・市、地元住民、国を含む関係者により決定をさせていただきたいと思っています。

続いて、国際医療です。現在はコロナの影響で渡航制限等がされていますけれども、将来は必ずインバウンドが戻ってくると考えています。外国の方が安心して医療を受けられる環境の整備については、これまで大阪府・市で国家戦略特区の提案を行う等、様々な機会を通じて求めてきたところでもあります。いのち輝く未来社会のデザインをテーマとする大阪・関西万博のレガシーとして、外国の方が直接母国語等による診療を受けられる環境整備を実現していきたいと思っています。

さらにうめきた2期については、大規模な緑を活用して、リアルとデジタルの融合した新たな価値の創造空間を創出していく。これを支えるローカル5G通信の整備等、来訪者の利便性向上に資する最先端のサービスを提供していきたいと思っています。

最後に、スーパーシティの取組をデータでつなぐ都市基盤ORDENについては、これは大阪府が事業主体となって整備していく方針です。ORDENによりまして、様々なデータを連携し、例えば、万博利用者に渋滞や混雑予測に基づいた適切なルートの提案を、その人に合わせた提案を行う等、利便性の高い新しいサービス提供をしていきたいと思っています。

最後、繰り返しになりますがけれども、大阪・関西万博開催を契機とした様々な最先端の

取組を万博のレガシーとして社会に実装させていくということが、世界に類を見ないスマートシティを実現して、世界をリードしていくことにつながると考えています。そのためには、このスーパーシティの実現こそ絶対条件だという強い思いを持って、松井市長とともに私も先頭に立って取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松井市長 大阪市長の松井です。私のほうからは、スーパーシティ構想の実現に当たっての大阪の強みを3点御説明させていただきます。

まず1点目として、大阪では規制改革を積極的に進めてきた実績があります。我々大阪府・市は、例えば公立学校の運営の民間開放に係る学校教育法等の特例など、これまでも積極的に規制改革に取り組んできました。その実績は他都市よりも秀でてしていると自負しています。スーパーシティに採択されれば、外国人医師・看護師の国家試験の英語受験や自動運転の社会実装など様々な分野で規制改革を加速させたいと考えています。

次に、スーパーシティ構想がスタートするタイミングでうめきた2期と夢洲という2つのグリーンフィールドが存在するという点です。うめきた2期は西日本最大の鉄道ターミナルの駅前に立地し、ワーカーや来街者など多様なユーザーに対して最先端のサービスの提供が可能となるエリアであります。また、大阪・関西万博の会場となる夢洲では既に自動運転など様々な実証実験が実施されています。このグリーンフィールドでは、より大胆で先端的なサービスを実現しやすいということは間違いなくいえると思っておりますし、こうしたことから民間事業者からスーパーシティに期待する多くの声が寄せられています。

最後に、ナショナルプロジェクトであります大阪・関西万博が控えているという点があります。大阪・関西万博のコンセプトは未来社会の実験場であります。万博の会場を新たな技術やシステムを実証する場として位置付けて、空飛ぶクルマや自動運転など未来社会を意識した先端的なサービスの実装を目指しています。大阪・関西万博が成長発展の起爆剤として、大阪・関西の飛躍的な成長、ひいては我が国の成長・発展に貢献できると考えています。こうした検討が先行的に進んでいることから、大阪は他都市と比較してスーパーシティにふさわしい都市だと考えます。

これら3つの強みを生かしまして、是非大阪でスーパーシティを実現させたいと考えていますので、是非スーパーシティの区域指定をよろしくお願いいたします。

○喜多参事官 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

まず、最初に、高橋委員、よろしくお願いいたします。

○高橋委員 法政大学の高橋でございます。貴重な御説明をありがとうございました。

私は昨年まで5年間にわたって行政のデジタル化の推進をお手伝いさせていただいてまいりました。その経験から、規制改革の成果を生かし、これを土台にしてシステムの実装化を実現して、それをさらに新しい規制改革に結びつける、こういう好循環をつくっていくのは極めて大切だと考えています。

そういう観点から大阪の提案は非常に魅力的で、例えば、ドローンとか空飛ぶクルマ、自動運転の実装という資料4に書いてあることが非常に重要なのではないかと考えています。その観点から、特に貨客混載などについては、国交省の壁は結構厚いのではないかと考えているのですが、例えば資料の10ページなどを題材にして、この辺で国交省との論点みたいなもの、我々が何かお手伝いできることがないかどうかという点を含めて御説明いただければありがたいと思います。

さらに資料の4ページの全体、次に向けて何か制度上の課題があるかどうか、この辺で我々がお手伝いできることはないか。全般的なお話も付け加えていただければありがたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○喜多参事官 大阪府・市さん、ご回答、よろしくお願いいたします。

○森山部長 大阪市のスーパーシティを担当させていただいております森山と申します。私のほうから貨客混載につきまして説明を申し上げます。

貨客混載につきましては、交通渋滞の緩和を図るということで、夢洲内の工事関係の車両削減が非常に求められる状況でございます。建設作業員の通勤用のシャトルバスで作業員の輸送と併せまして、昼間は工事の資材であるとかお弁当であるとか、そういった運送にも活用しようということをもって車両削減に取り組みたいと思っております。

現行法では過疎地域での公共交通のネットワークの維持を目的として貨客混載に取り組まれていると思うのですが、新たに、こういったシェアサービスを普及させて自動車交通量の削減を図ることが、都市ならではで取り組めるのではないかと考えております。

国家戦略特区のワーキングヒアリングでも取り上げていただいております。対象は建設作業員の通勤の運送なのですが、所管の国交省のほうからは、現行法上においても貸切りバスの運用で工事資材等の運送は可能かもしれないと言われておりますが、実際に昼間、弁当なり資材などを運搬する際には、それに関連する事業者も同乗して移動する。そういう場合は現行法上で確かに認められるのかどうか、あるいは同乗する方々の運賃の領収の仕方、これによりましては新たな形態、規制の緩和というものも必要になる可能性もあるということで、今後の運送方法であるとか、運賃収受の形態につきまして、工事の関連の施工者が決まりましたら、その辺りを具体的に国交省のほうに御説明させていただこうと思っております。

我々、事業者のほうからは、こういったニーズがあるというのを伺っておりますので、万博事業の成功に向けて、時間軸が限られている中、車両を削減し工事が円滑に進むよう、こういったことができるように、ぜひともお力添えをいただきたいと思っております。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございました。

続きまして、坂根委員、ご質問、よろしくお願いいたします。

○坂根委員 坂根です。私はまずお断りしておきますけれども、大阪については利害関係

者の立場で話をさせてもらいます。

実は来月、新しくできる大阪公立大学の開学記念祝賀会での講演会で私は話をする事になっていまして、私の話したいタイトルは、「大学を中核とした地方創生を目指そう」というタイトルです。というのは、私は安倍政権時代からいろいろな地方創生に関わりましたけれども、まず一つ、東京一極集中が一番この国のデフレの根源の問題なのですけれども、大阪がとにかく元気にならないと、中国でいえば北京と上海のような関係にならないと駄目だという思いがあって、私がドイツのフラウンホーファーのほうをずっと前から目標にしています。全国75か所の大学のキャンパスの中にフラウンホーファー研究所があって、産官学が一緒になって地元を元気にする研究をする。

大学に一本に絞って私はやってきているのですけれども、来月の開学記念祝賀会でお話をする内容を知事と市長にも面会を、一応アレンジをしていますけれども、ぜひこのテーマは、協議会の中に阪大が入っておられますけれども、私は全国いろいろ国立大学を見て、本当にこの国の国立大学というのは地元と密着性がありません。官と産とのつながりがどうしてこんなにならないのだろうかというのが、私の大きな疑問で、阪大もそうです。私は大阪市立大学の出身ですから、今度の公立大学にOBとして呼ばれているのですけれども、とにかく今日の説明の中で、阪大や公立大学、あるいはほかの大学も含めて、大学の役割というのをもう少し考えていただけないかなと、これは利害関係者としてのお願いであります。

○喜多参事官 大阪府・市さん、御回答はありますか。

○松井市長 先生、アドバイスをありがとうございます。

やはり各大学はそれぞれ得意分野がありまして、先生方は御存じだと思いますけれども、公立大学を一つにまとめるなどというのは、本当に利害調整は大変でした。今回の大阪公立大学は東大、阪大に続く日本の国内で3番目の、神戸大学と横並びの規模の大学となりました。

大阪府と大阪市では、これまで産業技術研究所や健康安全基盤研究所といった研究施設をこの10年間の間に、機能強化ということで一本化、一元化してきた実績があります。大学も巻き込んでスーパーシティの特区の規制緩和の効果を十二分に発揮させたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○吉村知事 補足で知事の吉村です。今回提案させてもらっている特にレガシーとしての医療機関、高度な医療法人、海外の皆様を入れたというこの部分なのですけれども、では、これはどうやって実行していくのというのは非常に重要になってくると思いますが、ここについては大阪大学の先生方を中心にタグを組みながら大学の力も借りて進めていきたいと思っています。

それから、都市基盤のORDENについては公立大学、今、松井市長からありましたが府と市を合わせて一つの強力な都市型の大学をつくりましたので、この公立大学と一緒にやっていきたいと思っています。今まで大学と特に自治体のつながりというのは弱かったですし、

ただ、やはりシンクタンク機能も含めて大学の持つ意味を我々も考え直して、府・市で共同の大学をつくっていきましたので、このORDENなどについても公立大学と一緒にさせてもらいたいと思っていますので、このスーパーシティにおいても大阪公立大学、それから、阪大など様々なそういう大学の力も借りて進めていきたいと思っています。

○喜多参事官 ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので大阪府・市のヒアリングはここまでにあります。

大阪府・市さん、どうもありがとうございました。

(大阪府・大阪市退室)

○喜多参事官 続きまして、審議に移りたいと思います。発言の順番ですが、あいうえお順で、栗飯原委員、秋山委員、坂根委員、坂村委員、高橋委員、竹中委員、八田委員、村井委員、柳川委員、その後、オブザーバー参加の原ワーキンググループ座長代理の順番に御指名させていただきます。それぞれの御発言は2～3分程度でお願いいたします。

最初に、栗飯原委員、よろしくをお願いいたします。

○栗飯原委員 栗飯原でございます。今日はありがとうございました。

まとめたの発言になるのですけれども、初めに申し上げたいのが、冒頭で御説明をいただいたデジタル田園健康特区の取組は本当に非常に素晴らしい取組であって、医療とか健康といった分野で、スーパーシティの構想ではすくい上げられない地域の具体的な課題解決につながるという意味で、是非とも推進いただけたらよいかと感じました次第です。

もう一つ、今日つくば市と大阪府・市のプレゼンテーションも非常に具体的で分かりやすく提案していただいて、個人的には両都市ともスーパーシティで推進される意義が非常にあるのではないかと感じました次第です。

少しくつばのときにも申し上げたのですけれども、今回、スーパーシティに関する活動を各都市がやっていくときに、日本全体でこのスーパーシティに関してこういった取組を各都市がしているということを、PRを国内外に戦略的にしていくのが非常に大切かなと思っていますので、アーキテクトの方の存在と同様に、PRをどのようにされていくのかという、各都市における戦略PRの考え方とか、担当の方というのが結構キーポイントになっていて、そこでうまく戦略的にPRできることが、結果的に日本がこういった取組をしているであったりとか、各地域がこの取組を参考に新しい取組をされていくことにつながるのかなと思っていますので、こういったところも今後実施していく上では非常に大きなポイントとして見ていけるとよいのではないかなと感じました次第です。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員 秋山でございます。ありがとうございます。

特区ワーキングで31自治体のヒアリングも参加させていただいて、本当に地方の皆さんの危機感を肌で感じる事ができました。ただ、このプロセスの中で、御提案内容をさら

に成熟化してほしいということで、かなり時間をかけて事務局の皆さんを含めて自治体関係者の皆様の御努力で今日の3つの候補に絞り込めたということについて、まず感謝を申し上げます。

特にその途中経過からしてもかなりよい提案がまとまってきたなと思っております。ただ、この国家戦略特区においては指定がゴールではなくて、成果を示してこのチャレンジした規制緩和の全国展開のスピードを上げていくことが最も重要な役割だと思いますので、それを皆さんに是非担っていただきたいと思います。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、坂根委員、お願いいたします。

○坂根委員 ちょっと長くなりますけれども、私は今日の3件ともDX社会を目指しているのだと、一言で言うとそういうことだと思うのですが、私自身は本当にこの国のDX社会が本当にうまくいくのか、マイナンバーを見ていて本当に心配しています。

実は私は、40年前に初めてアメリカへ駐在して最初にやったのが役所に顔を出して社会保障番号、マイナンバーをもらって、それから、銀行口座をつくれと言われて銀行口座をつくって、それを届け出たきり、あとは役所に顔を出したのは2回目の駐在のときに顔を出したか、出していないか覚えていないのですが、いずれにしてもそのときにもらった紙のカード、顔写真もついていない、今はさすがに紙ではないのだろうと聞いたら今でも紙ですと言われて、70歳のときに私は年金を一応どんな手続でもらえるのか試して、3通の書類をアジアを担当しているマニラ事務所に送ったら、一切どこにも顔を出さずに年金が振り込まれてきましたし、去年か一昨年は例の1人当たりのコロナの給付金1,400ドルのチェックを送ってきました。さすがにこれはミスだろうというので使っていません。

いずれにしてもこの国のDXというのが、DX社会というのは強制力を伴わないと絶対に新旧併存になってしまうのです。だから、私はマイナンバーが本当に新旧併存になったら、これは大変な無駄なコストだなと思います。したがって、つくばぐらいいは全員がもうマイナンバーカードを持っているのだろうなと私は聞いたかったのです。

もう一つ、今日話が出ましたけれども、各地でそれぞれユニークなシステムをつくるのですけれども、それは終身雇用を前提にしているから人が動かないのでユニークなシステムでも機能するのですけれども、アメリカ社会みたいに人が動くことが前提だと、みんな同じ既制服を着ていなかったら機能しないのです。だからそういうベンダーがいっぱいあって、必ず私はベンダーのアプローチで違うものをつくってしまうのではないのかなと、アプリケーションと称して気がついてみたら違うシステムになっていたと、是非これは内閣府のほう、デジタル庁の仕事になるのでしょうかけれども、絶対に新旧併存させない。

それから、全国統一のものをつくる、それから、デジタル化のチャンスに今までやってきた仕事の中で無駄なものを省き、新たな仕事は何ができるかという発想で、必ず無駄なものを省くということをやらせてほしいと思います。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、坂村委員、お願いいたします。

○坂村委員 選ばれた都市の方に対してではなくて、これは事務局に対してのコメントになってしまうのかもしれませんが、何回も言いましたけれども、スーパーシティの都市として選ばれたのは結果として関係者内で最も抵抗の少ない案件を数多く集められた都市、ある意味より無難な都市が選ばれてしまった印象というのはちょっと否めないと思います。国家戦略特区で当初から言われている大胆な規制改革という観点ではなく、丸くなってしまったという印象もあるかもしれません。

何が言いたいかというと、今回の結果を公開するに当たり、注意しないといけないというここだということなのです。つまり関係者間調整の取れた案件を集められた都市という基準で選ばれるなら、あまりチャレンジングな提案をしないほうがいいのだと、これからもどんどん提案を受け入れるということだから、今後提案する自治体の皆さんにそういうメッセージを送ることになってしまわないように注意してほしいということです。

国家戦略特区のもともとの考え方として、限られた入賞枠の美人コンテストをやっているわけではなくて、あるレベルのチャレンジをすることでならどんどん認めて、最終的には全国展開ということだったのです。ですから、今後もスーパーシティにチャレンジングな提案で積極的に手を挙げてもらうためにも間違ったメッセージを送らないように気をつけていただきたいと思います。

具体的には、関係者の調整が終わっていないというのは、それだけチャレンジングな提案をしているということですから、マイナンバーの利用とか、ネット投票とか、決してマイナスではないと思ってもらえるように発表の仕方を工夫していただきたい。

実際に今回選ばれた大阪とかつくばでも電子投票とかマイナンバーでの医療情報共有など、チャレンジングな提案もありますから、それについてはまだ関係者間調整が終わっていないことですが、公開時はむしろそういうチャレンジングな提案をフレームアップすべきだと私は思います。それで調整が遅れている官庁に圧力をかけるぐらいの気概が事務局にはほしい。

また、今回は、スーパーシティというのは大きな都市ばかりだと、これも前回言いましたけれども、大きな都市でなくては手を挙げられないという誤ったメッセージと受けとめられるのも避けたいので、同じ課題を持った提案をまとめるというデジタル田園健康特区も、受け皿になるので、今後もそういう提案を受ける都市の大きさには関係ないということもちゃんとメッセージとして出すべきだと思います。

そういう意味ではバーチャル特区と言わないで、デジタル田園健康特区というのですか、医療ではない課題で新しい特区ができるというメッセージも伝えるべきなので、だから、バーチャル特区は呼称として分かりやすいと思いますけれども、同じ課題をデジタルで解決しようとしている地方をまとめて一つの特区とする、というこの枠組みでチャレンジしている小さな自治体をまとめることでスーパーシティの都市の補完をするということも積

極的にアピールしていただきたい。とりあえず、このデジタル田園健康特区なら途中からでも同じ課題を持った地方が参加できるようにすべきだと思います。選ばれた都市だけでクローズ感を出すというのは一番良くないと私は思います。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 今のお話にもありましたが、2都市ともそれなりのチャレンジングなお話があるのではないかと、その芽を生かしていただければありがたいというのが全体の印象です。その上で、やはり具体化というのは極めて重要で、例えば先ほど大阪府・市にお聞きしましたが貨客混載、やはり国交省は非常に抵抗が大きいわけです。今は過疎地だけに例外的に認めているわけですが、今回の御提案はやはり都市の過密化の回避という点で新たな視点があって、非常に試みはいいのではないかと私は思っています。

ただ、それを実現する上では、例えば工夫として全事業者が締結を結んで全体として貸切りをすれば、多分今の法的な仕組みは克服できるのですけれども、問題はその後で、やはりそれを実現した後で、こうすれば過密化が避けられる実績があるのだというところで、いわゆる過疎地だけではなくて都市部における貨客混載の推進につなげていくという視点が極めて重要なのではないかなと思いました。

同じようなことはつくばもそうで、モビリティの5キロ、10キロ、6キロ、10キロという話がありますが、やはり6キロで実績、どれだけ接触事故があったのかとか、安全対策をどこまでやったのかという積み上げを武器にして、10キロをさら15キロにつなげていくという視点が極めて重要で、その辺のお手伝いを是非事務局にはしていただきたいと思った次第です。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、竹中委員、お願いいたします。

○竹中委員 今日の話聞いて思ったのですが、デジタル田園健康特区、3つの都市が連携する、スーパーシティとして選ばれたところはそれと別である必要はないわけですよね。その3つの連携に入ること、むしろスーパーシティに指定される場所には、2年以内にそのネットワークをつなげとか、それを義務づける、そのぐらいのことをやってもいいのではないのでしょうか。スーパーシティはそれぐらいのものだということを是非何らかのコメントなり、民間委員としても主張しますけれども、義務づけてほしいなと思います。

それから、あと1点だけですけれども、大阪のG20のときに、確かスーパーシティのシンポジウムをやったと記憶しているのですが、広報の一環として、こういうシンポジウムをスーパーシティが指定されたのに合わせて、是非大臣にも御出席いただいて大きくやらどうでしょうか。そして、その際に、今回漏れたところは落選ではないと、これは事務局もよく言っておられますけれども、落選ではなくてハンズオンでこれからもっとよくし



ていっているのだと、そういうエンカレッジの機会にもなると、そのことを是非やっていただきたいなと思います。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、八田委員、お願いいたします。

○八田委員 今の竹中委員がおっしゃったことのフォローアップをさせていただきます。まず、今回デジタル田園健康特区という名称で呼ばれるものは、従来はバーチャル特区と言っていた特区の一つの形態です。これがたまたま今の流行りのデジタル田園という言葉をつけているから、今だけの特区のように聞こえてしまう可能性があります。しかし、これはバーチャル特区の第1弾なのです。デジタル田園健康特区という名称を使うのは構いませんが、バーチャル特区自体は、これからもどんどんつくっていくということをどこかで強調すべきだと思います。

もう一つは、今回たまたまスーパーシティで募集したものの中からバーチャル特区を選んだのですが、今後は、その他のテーマ、例えば交通などに関してもバーチャル特区自体を公募すべきではないかと思います。特に、デジタルという結節点がある場合には、その必要度が高いと思います。

それから、もちろんスーパーシティもこれでお終いではなく、今後も募集していくべきです。そうすれば、坂村先生のおっしゃったことにも応えることになると思います。

最後ですが、PRの重要性ということをおっしゃっている。それは例えば大阪の空飛ぶクルマについて、何が新しいのかについて、分かりやすく説明する必要があります。例えば、空飛ぶクルマでもって将来は観光にも活用したいというのだけれども、ヘリコプターとどう違うのか。空飛ぶクルマは、普通の道路も通れる。さらに、ドライバーの訓練レベルが全然違うというようなことだろうと思うのですが、そこに関して説明する必要があります。ただ空飛ぶクルマというだけではなくて、分かりやすくどこが従来と違って、どういう規制が、これは新たに改革しなくてはいけないのだというようなことが強調されるべきだと思います。

つくばの場合も、インターネット選挙に関して、総務省は、今まではこういうことが問題だと言ってきたけれども、実はこういう解決策があるということを、PRすることが役に立つのではないかと思います。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、村井委員、お願いいたします。

○村井委員 まず、バーチャル特区なのですけれども、とても期待できると思います。

私は10年間、センターオブイノベーションという企画のRL（リサーチリーダー）をやっていました。そのときに科学技術振興機構（JST）から、アンダーワンルーフでみんなが力を合わせる体制を作れと言われたので、私たちは複数の大学、研究組織をインターネット

で結んで「バーチャルアンダーワンルーフ」だと言いました。こうして、離れた都市間をつないで一つのことをするという環境ができました。本日も大阪とつくばをつないだわけですから、そういう意味では、このバーチャルという言葉は、遠隔の都市をつないである規制の改革に挑戦するということを表示するためには分かりやすい言葉なのかなと思います。

あとはフォーカスの問題だと思うのです。これは坂村先生もおっしゃっていましたが、第1弾だから、次に出てくる人がこれはかなわないと思うぐらいのインパクトを見せる必要があるのではないかと思います。車が空を飛ぶとか、医療でこれができるとかつくばや大阪のように、既にスーパーシティな都市たちが今回スーパーシティになるのですから、インパクトが隠れてしまわないようにする見せ方というのは、次のためにも、それから、政府のメッセージとしても大事になるのではないかなと思いました。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

続きまして、柳川委員、お願いいたします。

○柳川委員 ありがとうございます。短く4点お話しします。

一つは、デジタル田園健康特区（仮称）ですか、皆さんのお話にあったとおり非常にいい取組だと思うのです。ただ、その連携のところが先ほどちょっとありましたけれども、元々は別々に出してきたところをこちら側で連携させているところなので、連携の推進力を誰がしっかりどう持つかというのが、やはりポイントになるのだらうと思いますので、ここを是非しっかりやっていただきたいということです。

2つのプレゼンテーションを聞きましたけれども、いずれもすごくしっかり練り上げられたものだったと思うのです。皆さんがお話になったように、ある意味でちょっときれいに総花的になっているという面はありますので、これはこれでいいと思うのですけれども、次につながる時にどういうメッセージを出していくのかというのは非常に大事なところですので、そこは気をつけていただきたい。

やはり尖ったものであってもいいし、ある意味ですごい熱意があって、何をどうするか、単にスーパーシティになりたいのではなくて、何かを実現させたいから、そのためにスーパーシティをやるのだというような強い熱意が本当は必要なのだらうなと思いますので、勝手に名前を挙げて恐縮ですが、先ほど坂根委員のようなああいう強いリーダーシップを取っていただいて、まさにこれをやりたいのだというものが出てくるのが本来理想だと思うので、そういうものができてほしいなということです。

3番目は、やはりスーパーシティは、この規制改革・デジタル化で、新たなチャレンジをというところもありますが、日本全体の中で大きな盛り上げ方をここでやってもらいたいという意欲もあったと思うのです。そういう意味では、この2つの都市は、これからどうやって投資をここに呼び込んでくるか、大きな投資をこれからこの中でどうつくり上げてくるかというのができたほうがいいのだと思いますし、できるべきなのだと思います。

今、きれいに出来上がってしまったために、あまりそこが見えない部分があるので、これからどうやって都市をさらに投資を増やしていくか、どんどんここに世界中から投資が集まってくるぐらいの意欲を持ってやっていただきたいという点では、4番目ですけれども、やはりこれからどんどん改善していくプロセス、何人かの委員の方のお話がありましたけれども、ここで終わりではなくて、これからもっと続けていく、改善していくプロセスが必要だと思いますので、そこもきちんとウォッチをしてやっていく必要があるのだらうと思います。

以上でございます。

○喜多参事官 ありがとうございます。

最後に、オブザーバーの原特区WG座長代理からお願いいたします。

○原国家戦略特区ワーキンググループ座長代理 ありがとうございます。先に坂村委員がおっしゃられた御意見に強く賛同します。チャレンジングな規制改革を提案してもらって実現していく。これは国家戦略特区の根幹なので、これを妨げてはいけぬ。加速しないといけないということだと思います。その観点で当面スーパーシティ、少なくとも改善したほうがいいのではないかと、私から見ると2点です。

一つが、つくばに関してはインターネット投票、これは先ほども議論がありましたけれども、何とか実現しないといけないと思います。

2点目、大阪に関して、医療、外国医師の英語試験の御提案がありました。これも大事な点でずっと議論していることなのですが、ただ、2030年の未来の医療を実現していくということを考えると、やらないといけないことはまだまだたくさんあります。データの活用、AIやロボットを使う。そういった中で医療サービスをどう提供していくのか。そうすると、おのずと従来の医療従事者の役割が変わっていくし、従来の医療機関の枠組みも変わっていく。この制度的な課題もまだまだたくさんありますので、こういったものを引き続きやっていかないといけないということだと思っています。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

ここまですだいた意見についての回答を、事務局からお願いします。

○三浦審議官 ありがとうございます。

お尋ねにお答えするというよりは、いずれも御指摘をよく心得て我々は進めていくということに尽きると思います。

坂村先生からは、進んだ規制改革項目の数を重視した結果、若干簡単な項目ばかりになるということがあると良くないという御指摘があつて、もしかしたら前回と同様の補足を私はするべきかもしれませんが、それはあまり繰り返さずに、同時に言及いただきましたように、今後議論を続ける項目としては、非常に難しいチャレンジングなものが並んでいて、今回の候補としてお聞きしたところも非常に難しい課題が並んでいます。

秋山先生から御指摘いただいたように指定で終わりではなくて、指定してから始まると

いうところがあると思いますので、ここから先、今日何回か話題になったインターネット投票を含めて、非常にどれもこれも難しい課題で様々な論点があるわけですが、引き続き委員の皆様のお知恵も借りて、あるいはワーキンググループのお力も借りながら我々で可能な限り頑張っていくということだと思います。

以上です。

○喜多参事官 ありがとうございます。

時間も押しておりますので、最後に野田大臣より御発言をお願いいたします。

○野田大臣 私と赤池副大臣は本当に最後のステージで参加させていただきましたけれども、今日だけでも本当に諸先生方の熱意ある発言、そして、御意見、御批判も含めた上で非常に他の会議にはない熱量を感じたところです。まさにまだまだ十分でないということも明らかになりまして、非常に学ばせていただいたところです。

規制改革は事務方ともずっとやり取りする中で、既に各省とおおむね合意できているところ、項目は速やかに具体化していく。そして、今話に出て合意できていないところにつきましては引き続き皆様方の御協力もいただきつつ、調整を加速して実現に向けて努力してまいります。新たな規制改革事項についても自治体と協力し、検討を進めてまいります。

やはりこのスーパーシティという名前の重み、2つの顔というか、やはり先進的、先導的なことを進めていかなければならない傍ら、秋山委員がおっしゃったように、それが手本となって横展開を進めていかなくてはいけないという両面の中でせめぎ合いがまだまだこれから続いていくのだなということは痛感いたしております。

さはさりながら、政府の重要課題であるデジタル田園都市国家構想の実現のためには、まさにこのスーパーシティは先導役となるわけで、そこを「見える化」させる、早期に実行していただくことが、次の一手になってくるのだと私自身は思っているもので、まだ不十分とはいえ、今日の専門調査会で一定の結論を出したいなと思います。

御意見につきまして、今、三浦審議官からもお話があったように、事務局と自治体が真摯に対応していくとさせていただきます。

結論とすれば、今日プレゼンテーションしていただいた、つくばと大阪については、スーパーシティとして指定することは妥当ということではいかかと思えます。

デジタル田園健康特区、今の流行りとかいう御指摘もありましたけれども、分かりやすいと思います。いただいて意見も踏まえてしっかり進めさせていただきたい。専門調査会の次のステップでやる国家戦略特区諮問会議の場では、今、色々宿題もありましたし、課題も出ました。最大限努力をして御報告したいと考えています。

このような方針で御異議はございますか。

(異議なしの声)

○野田大臣 誠にありがとうございます。それでは、しっかり進めさせていただきたいと思えます。皆さん、ありがとうございます。

○喜多参事官 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の専門調査会を終了いたします。

また、20時めどで事務局より記者ブリーフィングを予定しております。本日はどうもありがとうございました。